

2023年9月8日  
郡山市総務部人事課  
課長 杉内 泰史  
TEL：924-2048

職員の懲戒処分について

本日付けで、下記のとおり、3件の懲戒処分を実施しました。  
全職員に対し、交通法規の遵守、安全運転の徹底について、より一層の指導を行い、再発の防止に努めてまいります。

記

1 交通事故（過失による人身事故）に係る職員の処分

| 処分内容 | 戒告  | 処分年月日 | 令和5（2023）年9月8日 |
|------|---|-------|----------------|
| 事件概要 | 30代の職員（女性）は、令和5（2023）年3月8日（水）の午前7時50分頃、出勤のため、市内桜木一丁目地内の市道を軽乗用自動車にて走行中、信号機が無い交差点において、大きな通りへ左折して進入しようとしたところ、左方向から進行してきた自転車に気付かず、自転車に衝突して破損させるとともに、相手方を転倒させ、怪我を負わせた。 |       |                |

2 交通事故（過失による人身事故）に係る職員の処分

| 処分内容 | 戒告  | 処分年月日 | 令和5（2023）年9月8日 |
|------|---|-------|----------------|
| 事件概要 | 40代の会計年度任用職員（女性）は、令和5（2023）年4月3日（月）の午後3時50分頃、帰宅のため、市内富久山町久保田地内の県道を普通乗用自動車直進して走行中、信号機が無い交差点において、前方を走行していた軽乗用自動車減速して左折しようとしていたことに気付くのが遅れ、同車両の左後方に追突して破損させるとともに、相手方に怪我を負わせた。 |       |                |

3 交通事故（過失による人身事故）に係る職員の処分

| 処分内容 | 戒告   | 処分年月日 | 令和5（2023）年9月8日 |
|------|--|-------|----------------|
| 事件概要 | 40代の職員（男性）は、令和5（2023）年4月5日（水）の午前7時50分頃、出勤途中に自身の子を預け先に送り届けた後、駐車場から、その北側に接する市内御前南四丁目地内の市道へ右折して進入した際、西側から直進してきていた軽トラックに気付かず、軽トラックに衝突した。この衝突の衝撃により、軽トラックが対向車線に停止中であつた軽乗用自動車に衝突した。この事故により、軽トラック、軽乗用自動車の一部を破損させるとともに、軽乗用自動車の運転手に怪我を負わせた。 |       |                |